

令和 7 年 2 月 10 日

病院情報システム運用管理業務委託にかかる制限付一般競争入札の募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構

理事長 門田 淳一



下記について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構契約規程第 5 条第 2 項の規定に基づき公告します。

1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件名 病院情報システム運用管理業務委託
- (2) 履行場所 長崎市新地町 6 番 39 号 長崎みなとメディカルセンター
- (3) 概要 長崎みなとメディカルセンターの病院情報システムの安定稼働並びに円滑な運用を図るため運用管理に係る業務を委託するもの
- (4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (1 年間)
- (5) 最低制限価格 最低制限価格は設けない
- (6) 契約保証金 要 (契約金額の 100 分 10 以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第 31 条第 1 号または第 3 号に該当する場合は免除)

2. 参加資格

次の (1) から (6) までのすべての要件を満たすこと。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第 2 条第 1 項に規定する者に該当しない者及び同条第 2 項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 入札公告日において長崎市競争入札参加資格者名簿の「業務委託・その他の役務」に登録のある者であること。
- (3) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領 (平成 7 年 11 月 7 日施行) 及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱 (平成 24 年長崎市告示第 85 号) の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者であること。
- (4) 長崎県暴力団排除条例 (長崎県条例第 47 号) 第 16 条に規定するは社会的非難関係者に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者 (更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。) でないこと。
- (6) 会社法 (平成 17 年法律第 86 号) 第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法 (平成 16 年法律第 75 号) 第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

3. 入札参加申請等

- (1) 本入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
制限付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）
- (2) 申請書等は、持参、もしくは郵送（書留郵便等で配達記録が残るものに限る。）により提出するものとする。
- (3) 申請書等の受付
 - ア 受付期間 令和7年2月10日（月）から令和7年2月18日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 - イ 受付時間 9時00分から17時00分までとする（12時00分から13時00分までを除く。）
 - ウ 受付場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 2階
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課
- (4) その他
 - ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
 - ウ 提出書類は返却しないものとする。
 - エ 提出書類は公表しないものとする。

4. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

長崎市入札資格者名簿情報により資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認められた者には、令和7年2月20日（木）12時00分までに電子メール又はファックスにて通知する。

5. 仕様書等および質疑応答

- (1) 仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部財務管理課の窓口で配付する。
この場合は、事前に事務部財務管理課へ連絡すること。
- (2) 仕様書等の質疑応答
本業務にかかる仕様書等の質疑は添付質問書で行うものとする。
提出期間は上記3の(3)に記載の受付期間と場所に、持参すること。

6. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

7. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

8. 入札及び開札

- (1) 日時：令和7年2月27日（木）13時15分開始
- (2) 場所：長崎みなとメディカルセンター1階 第3会議室

9. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額が確認できない入札
- (5) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (6) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

10. 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参により届け出なければならない。

12. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

13. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

14. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15. 入札に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課

TEL:095-822-3251 (代表) FAX:095-826-8798 E-mail:byouin_keiei@ncho.jp